

トピックス集

～令和7年度の特徴的な動き～

目 次

| | | |
|----|----------------------------|----|
| 1 | 令和7年度の大雨等による農林水産被害と対策の概要 | 1 |
| 2 | 農林水産業の担い手の確保・育成 | 2 |
| 3 | 農業経営の法人化や経営改善・経営継承に向けた取組 | 3 |
| 4 | 秋田県農畜産物輸出促進協議会の設立と輸出拡大の取組 | 4 |
| 5 | 「サキホコレ」の特別栽培標準化と販売促進に向けた取組 | 5 |
| 6 | 「あきたこまちR」への切替えと令和7年の生産状況 | 6 |
| 7 | 中山間地域のほ場整備と一体となった園芸メガ団地の整備 | 7 |
| 8 | 第100回秋田県畜産共進会の開催 | 8 |
| 9 | 県産水産物の販路拡大に向けた取組 | 9 |
| 10 | 再造林の推進 | 10 |
| 11 | 第50回全国育樹祭開催に向けた取組 | 11 |
| 12 | 秋田版「半農半X」の実証と全県展開 | 12 |

1 令和7年度の大雨等による農林水産被害と対策の概要

(1) 概要

令和7年8月5日から9月3日にかけて、度重なる大雨により米代川や桧木内川が氾濫し、多くの農地・農業用施設が被災したほか、県北部を中心に水稻やねぎなど収穫直前の品目が甚大な被害を受けた。また、北秋田及び仙北管内での林地・林道の崩壊等は林業経営に大きな影響を及ぼした。

同年1月には、例年積雪の少ない県北部を中心に記録的な大雪となり、果樹棚の損壊・倒壊や樹体の裂傷被害など、年間を通じて農林水産被害が発生した。



【農地の冠水（北秋田市）】



【樹体の裂傷（大館市）】

(2) 大雨被害の状況

ア 主な市町村：大館市、北秋田市、仙北市

イ 被害額：100.7億円

【内訳】

| | |
|----------|--|
| 農作物等 | 5.4億円（水稻、大豆、野菜等の冠浸水等 2,070ha） |
| 栽培施設等 | 0.8億円（パイプハウス、農業用機械等の損壊） |
| 農地・農業用施設 | 76.7億円（水田畦畔、水路、揚水機等の損壊 2,738か所） |
| 水産物・水産施設 | 0.1億円（養殖魚のへい死、漁港内へのゴミ流入等） |
| 林地・林道施設等 | 17.7億円（林地崩壊、林道施設の損壊 691か所、 木材加工施設の損壊 6か所） |

(3) 大雪被害の状況

ア 主な市町村：大館市、北秋田市、鹿角市

イ 被害額：17.7億円

【内訳】

| | |
|-------|--------------------------------|
| 農作物等 | 0.1億円（野菜、花き、家畜等の凍結等 0.4ha） |
| 栽培施設等 | 15.0億円（パイプハウス、果樹棚等の損壊） |
| 樹体 | 2.6億円（りんご、日本なし、もも等の樹体裂傷 146ha） |

(4) 対策の概要

被災した農地や生産施設、樹園地の早期復旧及び経営再建に向けた支援を行うとともに、水路や揚水機等の復旧工事を進めている。

【大雨復旧支援】

ア 農業経営等復旧・継続支援対策事業 0.7億円（R8債務負担行為含む）

- ・農地復旧支援事業（土砂や堆積物の除去等の農地復旧支援）
- ・農業経営等継続支援事業（追加で必要となる薬剤・肥料、翌年の種子、農機の修繕等）

イ 農業近代化資金

- ・貸付利率：認定農業者2.0%
- ・貸付限度額：個人1,800万円・法人2億円

ウ 災害復旧対策事業（公共） 35.1億円

- ・農地・農業用施設関係 26.5億円
- ・農業用施設災害復旧事業 8.6億円

【雪害復旧支援】

ア 被害防止対策（樹園地の融雪・除雪） 0.1億円

イ 樹園地復旧支援（補植・改植、果樹棚の補修・復旧） 1.9億円

ウ 施設等復旧支援 1.5億円

2 農林水産業の担い手の確保・育成

農林水産業における担い手の減少が喫緊の課題となる中、県内外から広く就業希望者を呼び込み、就業相談やインターンシップ研修等を通じて就業意欲を高め、確実な担い手の確保・育成につなげていくことが重要となっている。

このため、アキタコアベースを活用した首都圏在住者向けの就業相談会やトークイベントを開催したほか、農林水産業の現場で将来活躍することへの期待を込め、合同修了式を開催した。

(1) アキタコアベースを活用した移住就業相談会の開催

令和7年10月19日及び令和8年2月15日に、アキタコアベース（東京都中央区）において、首都圏在住者を対象とした就業相談会・トークイベントを開催した。

当日は、農林水産業の各分野で活躍する担い手が参加し、就業の動機や経緯、現在の生活状況に加え、衣食住にわたる実生活の様子について体験談を共有した。併せて、県からも各分野の研修や支援制度を説明し、秋田への移住・就業を強力に後押しする機会となった。

就業相談会に参加した13名のうち、数名はインターンシップ研修への参加や農業分野の地域おこし協力隊への応募を検討するなど、本県への移住・就業に向けて動き出している。



【コアベースでのイベント】

(2) 合同修了式の開催

令和8年3月13日に、森林学習交流館プラザクリプトン（秋田市雄和）において、秋田アグリフロンティア育成研修、秋田林業大学校（秋田県林業トップランナー養成研修）、あきた漁業スクール長期研修の合同修了式を開催した。

当日は、修了生27名をはじめ、研修在校生や保護者、市町村関係者ら約140名が参加し、谷副知事をはじめとする来賓の方々から、秋田の農林産業を牽引するトップランナーとしての活躍を期待する祝辞が贈られた。

修了生は、独立自営のほか、組合・民間会社等へ就業する予定となっている。



【令和7年度合同修了式】

3 農業経営の法人化や経営改善・経営継承に向けた取組

(1) 農業経営の法人化支援

法人化を志向する個別経営体やほ場整備の計画地区など、計22地域・経営体に対し、地域内の合意形成に向けた支援や、品目選定・作付計画への助言に加え、法人化後の経営試算の作成等により、経営計画の策定を支援した。

また、税理士や行政書士の派遣により、税制面の課題解決や登記に向けた手続き等きめ細かな伴走型支援を行い、令和7年度は11法人が設立に至った。



【法人化に向けた座談会の開催】

(2) 経営改善に向けた支援

設立後の法人に対して、普及指導員による新たな品目の導入や生産性向上に向けた技術的指導を継続的に実施した。

さらに、中小企業診断士の派遣による資金繰り表や月次決算の作成など、経営の安定化に向けた多角的な支援を行った。



【園芸品目の導入に向けた研修会の開催】

(3) 農業法人の経営継承の促進

農業法人（8地区、8法人）に対し、中小企業診断士を長期的に派遣し、経営継承計画の策定を支援するとともに、株式会社化や給与体系の検討、労働力確保に向けた地元企業との連携を支援するなど、組織の課題に対応した経営改善を支援した（8回程度/法人、延べ63回）。

令和7年度は、3経営体に対し、就業規則の整備や社員の人事評価制度導入に向けた社内研修を実施したほか、事務所やトイレの整備等、多様な人材が働きやすい環境整備に対して支援した。



【経営継承計画の策定に向けた話し合い】

4 秋田県農畜産物輸出促進協議会の設立と輸出拡大の取組

(1) 秋田県農畜産物輸出促進協議会の設立

ア 協議会の概要

農業団体や貿易・金融機関、県など51会員が参画し、オール秋田体制で輸出課題の解決や現地プロモーション等に取り組むことで、国際競争力の高い輸出産地の形成を目指す、「秋田県農畜産物輸出促進協議会（グローバルリーチAKITA）」が令和7年8月に設立された。また、12月には米のフラッグシップ輸出産地に認定された。



【グローバルリーチAKITA設立総会】

イ 輸出目標の設定

産地の意識醸成や新市場の開拓、物流及び規制への対応など輸出課題の解決に取り組むことで、令和11年までに40億円へと輸出額を飛躍的に引き上げる目標を掲げた。



【フラッグシップ輸出産地に認定】

(2) 輸出拡大の取組

ア 産地の意識醸成

意識醸成と産地間の交流を目的に、輸出先国の市場動向や国内の先進事例を紹介する「輸出産地推進フォーラム」、「世界に視野を広げる農畜産物輸出拡大セミナー」を開催した。また、協議会内の品目別のワーキンググループにおいて、目標達成に向けた輸出事業計画の策定を進めた。



【県内事業者によるワーキンググループ】

イ 青果物の輸出促進

台湾では、トップセールスや秋田フェア、生産者による現地企業への訪問を通じて、県産品の認知度向上とりんご・ねぎ等の販路拡大を図った。

タイでは、既存販売先におけるりんごの販売期間が約4か月間に延長され、輸出量も拡大したほか、シンガポールからのバイヤー招へいや現地でのPR商談会により、現地の日系高級量販店を対象とするりんご・ねぎの輸出開始につながった。



【台湾企業への生産者によるPR】

ウ 秋田牛の輸出促進

タイでは、カット技術講習や調理法の提案により、スネやネックといった低利用部位の活用が進んだほか、輸出量の拡大にも寄与した。

台湾では、トップセールスを通じて台北市内の高級レストランとの新規取引が開始されるなど、県産和牛の更なる販路拡大につながった。



【タイでのカット技術講習会】

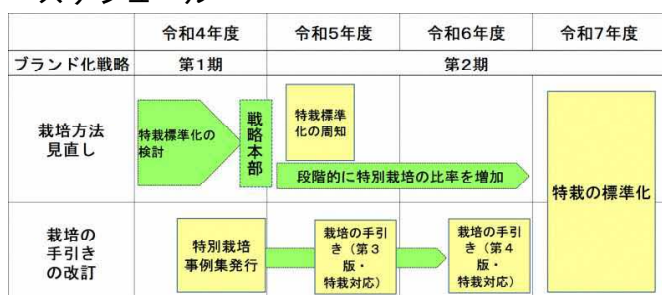
5 「サキホコレ」の特別栽培標準化と販売促進に向けた取組

SDGs や環境への関心の高まり、環境負荷軽減に向けた取組拡大に加え、肥料・農薬といった資材の高騰など、社会情勢の変化を背景に、令和7年産から特別栽培を標準化した。

また、大手食品メーカーとの連携や首都圏以外の主要都市におけるキャラバンの実施により、認知度の向上を図りながら、味も育ちも一流の全国トップブランドを目指している。

(1) 特別栽培の標準化に向けた取組

ア スケジュール



【特別栽培の取組比率】

| 年次 | 特別栽培比率 |
|-------|--------|
| 令和4年産 | 30.1% |
| 令和5年産 | 40.5% |
| 令和6年産 | 69.1% |
| 令和7年産 | 100% |

イ 主な実施内容

- ・特別栽培の標準化に向けた栽培試験及び現地試験
- ・特別栽培事例集の作成・配布
- ・研修会での事例紹介、現地視察等での情報交換
- ・サキホコレマイスターによる指導
- ・特別栽培に対応した手引き書、栽培暦の作成・配布



【特別栽培バナー】

(2) 販売促進に向けた取組

ア キャンペーンの実施

- ・新米キャンペーン
- ・大手食品メーカーとの連携による試食宣伝
- ・全国キャラバンによる試食販促
(仙台、金沢、高松、岡山、浜松、鹿児島、札幌)
- ・量販店における試食宣伝
- ・飲食店フェアの実施
(首都圏高級飲食店、ルミネエスト新宿)
- ・SNS フォローキャンペーン



【田植えイベント】

イ イベント

- ・田植えイベント、出来栄え報告会
- ・受験生合格祈願祭、受験生合格祈願キャンペーン
- ・大型展示会への出展 (スーパーマーケット・トレードショー)



【受験生合格祈願祭】

6 「あきたこまちR」への切替えと令和7年の生産状況

国内外の消費者へこれまで以上に安全・安心な米を届けていくため、令和7年からカドミウム低吸収性品種「あきたこまちR」の一般作付けを開始した。

(1) 一般作付けの状況

「あきたこまちR」の令和7年播種用種子の供給量は2,171 tとなり、従来の「あきたこまち」の自家採種及び県外からの購入数量が約40 tであったことから、作付けの比率は「あきたこまちR」が約98%、従来の「あきたこまち」が約2%となった。

(2) 周知活動・導入普及対策

消費者や実需者に対し、科学的知見に基づく情報を伝えるため、令和6年度に作成した解説動画を県ウェブサイト上で公開するとともに、消費者団体に対し「あきたこまちR」の説明を行うなどの周知に努めた結果、県に寄せられる「あきたこまちR」への質問・意見等は大幅に減少した。

また、導入普及対策として、令和6年度に作成し全戸配布した生産者向け栽培暦を活用し、JAと連携して栽培指導を実施した。



【現地研修会の開催】

(3) 生産状況

令和7年の作況単収指数は全県で103であり、「あきたこまちR」の収量については概ね良好であった。

農産物検査の結果においても、斑点米カメムシ類の被害や高温による白未熟粒の発生が少なく、1等米比率は92.7%（令和8年3月末時点）と前年より高く、玄米品質は良好であった。

集荷団体が実施したカドミウム含有量の自主分析の結果、「あきたこまちR」では基準値の0.4ppmを超えたものはなく、自主分析の精度を確認するために行ったクロスチェック（再分析）においても平均値は0.03ppmであり、安全性が改めて確認されている。

【作況単収指数】

| 区分 | 10a当たり 収量(kg) | 対前年 比(%) | 作況単収 指数 |
|-----|------------------|-------------|------------|
| 全 県 | 559 | 101 | 103 |
| 県 北 | 541 | 100 | 102 |
| 県中央 | 549 | 102 | 103 |
| 県 南 | 576 | 101 | 103 |

【農産物検査結果】

| 年産 | 総計(t) | 等級比率(%) | | | |
|-----|---------|---------|-----|-----|-----|
| | | 1等 | 2等 | 3等 | 等外 |
| R 7 | 276,059 | 92.7 | 5.2 | 0.8 | 1.3 |
| R 6 | 276,328 | 89.0 | 8.1 | 1.2 | 1.7 |

※R 7は令和8年3月末時点の速報値

7 中山間地域のほ場整備と一体となった園芸メガ団地の整備

新ふるさと秋田農林水産ビジョンでは4年間で2,800haの整備を目標としており、農地中間管理事業による農地集積や、大規模園芸拠点整備等の園芸振興施策と三位一体となった「あきた型ほ場整備」を重点的に推進した。

- ・令和7年度の「あきた型ほ場整備」実施面積：420ha

また、地形条件が不利な中山間地域においてもほ場整備のニーズが高まっていることから、地形や営農計画に応じた整備を実施し、持続可能な農業経営の実現に寄与している。

- ・中山間地域のほ場整備実施地区：全66地区のうち31地区（令和7年度）

<実施事例>

松ヶ崎地区(由利本荘市) 受益面積：40.4ha 工期：令和元年度～令和7年度

(1) 農地の大区画化とスマート農業技術の導入

急勾配地域において、地区内農地の約53%を50a以上の大区画ほ場に整備し、農業機械の大型化やスマート農業技術の導入により作業の効率化を実現した。



【整備後の全景】



【自動給水栓】



【収量コンバイン】

(2) 地域農業を担う農業法人への農地集積・集約化

農地中間管理事業を有効に活用し、1農業法人（有限会社折林ファーム）へ地区内の全農地を集積・集約化した。（事業前58%→事業後100%）

(3) 園芸作物の導入による新たな産地の形成

近年、国内需要が高まっている「たまねぎ」の産地化に向け、大規模園芸拠点整備事業により乾燥調製施設及び作業機械等を導入し、生産から出荷までの一貫体制を構築することで、複合型生産構造の確立を図った。



【作付状況】



【収穫作業状況】



【選果機】

(4) 不利な条件を逆手に取った工夫

農地の維持管理において負担となっている長大な法面に対し、太陽光発電機能を有する防草シートを敷設することで、草刈面積の削減を図るとともに、電動草刈機等の充電用電力を確保するなど、維持管理の省力化と環境負荷低減を両立させた。



【太陽光発電が可能な防草シート】

8 第100回秋田県畜産共進会の開催

家畜改良の促進と畜産経営の安定化を推進し、生産者の意欲高揚を図るため、「第100回秋田県畜産共進会」が開催された。

(1) 種畜の部

令和7年8月24日に、あきた総合家畜市場において開催された。令和9年の全共北海道大会における特別区への出品を目指す大曲農業高校をはじめ、若い後継者からベテランの生産者が一堂に会し、発育良好で体型に優れた牛が多く出品された。

ア 肉用牛

全県から32頭が出品された中で、仙北市の相馬勲氏が出品した「こまくさ103号」が発育良好で品位・資質に特に優れ、秋田県知事賞及び農林水産大臣賞を受賞した。



【肉用牛の審査風景】

イ 乳用牛

全県から25頭が出品された中で、由利本荘市の(農)鳥海高原花立牧場が出品した「ハナダテリリー チリアドニス号」が、肋腹が充実し、乳器の良さが群を抜いて優れ、秋田県知事賞及び農林水産省畜産局長賞を受賞した。



【乳用牛の審査風景】

(2) 枝肉の部

令和7年11月17日に、秋田県食肉流通公社において開催された。全県から63点の出品があり、平均枝肉重量566.7kg、BMSNo.12が20頭、上物率98.4%と、出品者の肥育技術の高さがうかがえる共進会となった。

このうち、秋田市の(株)寿牧場が出品した枝肉が、枝肉重量及び脂肪交雑に優れ、ロース芯が大きく全体の作りや肉質の良さが特に際立っていたため、秋田県知事賞及び農林水産省畜産局長賞を受賞した。

また、「脂肪の質」の基準である一価不飽和脂肪酸(MUFA)を評価項目に取り入れた特別賞には、MUFA値60.8%を記録した由利本荘市の堀内忠氏の枝肉が選出された。



【知事賞を受賞した枝肉】

9 県産水産物の販路拡大に向けた取組

(1) 現状と課題

近年、地球温暖化等による環境変化に伴い、漁獲対象種の変化や異常気象による出漁日数の減少といった事態を招いている。漁獲量の減少に加え、魚価の低迷も重なり、漁業経営を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。

一方で、蓄養殖に取り組む漁業者は増加傾向にあり、生産規模は年々拡大している。また、南方系魚種の漁獲量が増加しており、県外市場では高値で取引されているものの、県内では認知度不足から低単価で取り扱われている。

(2) 取組内容

県産水産物の県内外における認知度向上と取引先の新規開拓を目的として、首都圏及び関西圏の商談会に出展し、県外事業者とのマッチングを推進した。

県内で水揚げされる魚種のほか、蓄養殖の対象種を中心に展示し、県産水産物の魅力発信に努めた。



【東日本食材商談会】

(3) 取組結果

ア 東日本食材商談会

令和7年11月に埼玉県で実施され、さいたま市内の飲食業関連事業者に対し、売込みを実施した。県内で漁獲される魚種を展示したほか、加工品の試食を提供した結果、3件の商談が成立した。



【展示ブース】

イ シーフードショー大阪

令和8年2月に大阪府において、小売店や流通業者に対し、県産水産物の売込みを実施した。トラフグ等の養殖魚をはじめ、ギバサなどの加工品を中心にPRしたところ、ギバサに対して高い評価が得られたほか、県内での養殖業の取組にも興味を示すバイヤーも多く、結果として19件の商談につながった。



【シーフードショー大阪】

10 再造林の推進

本県のスギ人工林が利用期を迎える中、カーボンニュートラルの実現に貢献するためには、森林資源の循環利用と再造林の拡大による森林の若返りを進めることが重要である。このため、低コスト再造林を実践する林業経営体への造林地の集積を促進するとともに、再造林に必要なスギエリートツリーの生産拡大に向けた採種園の整備などを実施した。

(1) 林業経営体への造林地の集積促進

あきた造林マイスターによる再造林の働きかけや、造林地集積に取り組む林業経営体と森林所有者への支援により、造林地の集積を促進した。

- ・造林地の集積 集積面積523ha
- ・秋田県再造林推進協議会「あきた未来へつなぐ再造林基金」による森林所有者への支援



【マイスターによる働きかけ】

(2) スギエリートツリーの採種園整備

初期成長に優れ、再造林の低コスト・省力化に資するスギエリートツリーの生産拡大に向けて、県林業研究研修センターのミニチュア採種園の整備を進めるとともに、民間事業者が行う閉鎖型採種園の整備に対して支援した。

- ・ミニチュア採種園整備 0.25ha (計0.70ha整備済)
- ・日本製紙(株)閉鎖型採種園整備への支援 0.29ha (ハウス8棟)



【閉鎖型採種園(秋田市向浜)】

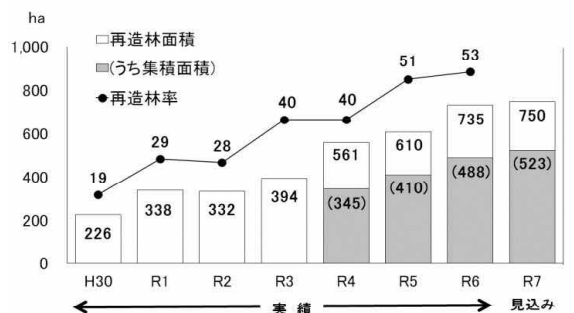
(3) 業界団体と一体となった取組の推進

再造林に対する県民の理解を深め、カーボンニュートラルの実現に向けて森林が果たす役割等を広く周知するため出前講座を開催したほか、秋田県再造林推進協議会と連携して関係者の再造林推進の気運を醸成した。また、森林整備の財源となり得るJ-クレジットの創出拡大に向け研修会を開催したほか、県有林においてクレジットの認証を受けた。

- ・出前講座の開催 47回・参加者1,712名
- ・県有林における認証取得量 1,324t-CO₂



【山内小学校での出前講座】



【再造林面積と再造林率】

11 第50回全国育樹祭開催に向けた取組



継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発し、国民の森林に対する愛情を培うことを目的に、令和9年秋に「第50回全国育樹祭」を開催する。全国植樹祭において天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木へのお手入れ行事や式典行事を行う。

(1) 開催概要

ア お手入れ行事

- ・日 時 令和9年秋季
- ・会 場 県立北欧の杜公園（北秋田市）
- ・参加者 約300人
- ・実施内容 御製やパネルの御覧、お手入れ等



【お手入れ行事（R7宮城県）】

イ 式典行事

- ・日 時 令和9年秋季
- ・会 場 ニプロハチ公ドーム（大館市）
- ・参加者 約5,000人
- ・実施内容 オープニングアトラクション・式典
エンディングアトラクション



【式典行事（R7宮城県）】

(2) 併催行事・記念行事

ア 育林交流集会

森林・林業が直面する課題等をテーマに基調講演・パネルディスカッション等を行う。

イ 全国緑の少年団活動発表大会

県内及び全国から選出された緑の少年団が一堂に集い、日頃の活動について発表を行う。

ウ 森林・林業・環境機械展示実演会

全国の林業・環境機械メーカー等による最新の機械の展示実演等を行う。

エ 国民参加の森林づくりシンポジウム

プレイベントとして基調講演・パネルディスカッション等を行う。



【シンボルマーク】

(3) 大会テーマ等

開催機運を醸成するため、公募により大会テーマ等を決定した。

【大会テーマ】

「緑育てる小さな一歩 未来へつながる大きな希望」



【ポスター原画】

12 秋田版「半農半X」の実証と全県展開

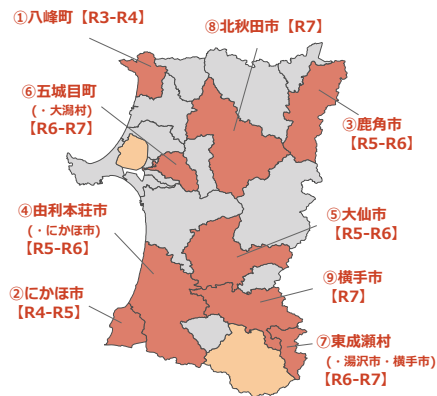
県では、令和3年度から令和7年度において、農山漁村に滞在し、自身の仕事等（X）を継続しながら農林漁業（農）に携わり、農業の労働力や地域課題の解決に貢献する「半農半X」の実証調査を実施した。

実証は8管内9地域に広がり、農業の労働力が確保されたほか、移住や関係人口の創出につながった。

（1）実証地域と実績

ア 取組概要

- ・実証地域 9地域
- ・参加者 97人（R3：7人、R4：11人、R5：24人、R6：28人、R7：27人）
- ・活動内容 農：野菜や花きの収穫・出荷調製作業、稲刈り、漬物加工、畜舎清掃等
X：本業のリモートワーク、創作活動、動画作成、地域探訪等
- ・滞在期間 3日～24日（概ね1～2週間程度）



【実証地域（全県8管内9地域）】

イ モニター調査結果

【参加者】

- ・農業や農家の暮らしを深く知ることができる貴重な体験として高評価

【受入農家】

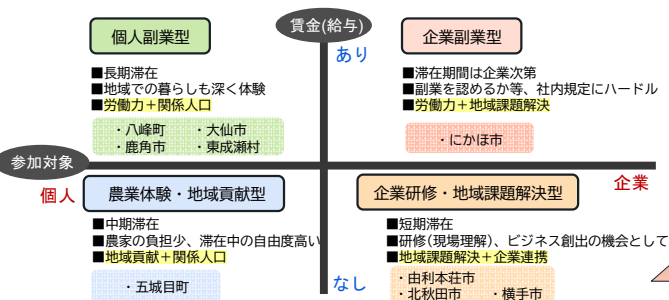
- ・労働力の確保に加え、参加者の多様な個性や経験が新たなアイデアや活力につながる等々のメリットを実感



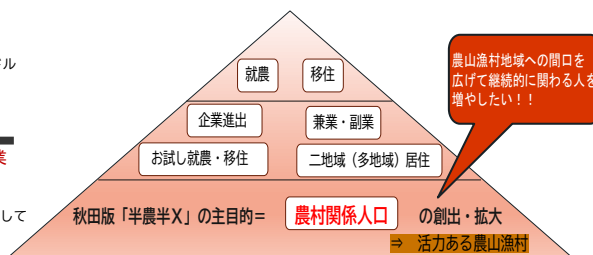
【半農半Xの様子（にかほ市）】

（2）成果

- ・「半農半X」へ参加した企業や個人における高い満足度の獲得
- ・農業労働力の確保と交流等による農家・地域の活力創出
- ・移住者と関係人口の創出（移住者：2人、地域への再訪等による関係継続）
- ・企業との継続的な関わりの創出（洋上風力発電関連企業、半農半Xアドバイザー等）
- ・実証事業（県事業）後における取組の継続（八峰町、鹿角市、にかほ市、大仙市）
- ・その他、中間支援組織の掘り起こしや「半農半X」の多様な取組事例の取得等



【秋田版「半農半X」の多様なパターン】



【秋田版「半農半X」の目指すところ】

（3）今後の展開方向

実証成果を周知するとともに、企業と農山漁村地域のマッチングや、地域外人材の受け入れを支援することにより、継続的に関わる農村関係人口の拡大を図っていく。